

令和5年度 第4回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和6年3月15日（金）午後2時～午後4時

場 所 生駒市役所 4階大会議室

出席者

（委員）小紫会長、土井副会長（議長）、森岡副会長、大西委員、柳谷委員、井上委員、池田誠也委員（代理：福本様）、小松委員（代理：前川様）、川本委員（代理：吉川様）、川口委員（代理：釈迦戸様）、渡邊委員（代理：今西様）、網蔵委員（代理：熊木様）、池田圭三委員、長崎委員、伊藤委員、坂本委員、矢田委員、鐵東委員、村田委員、新井委員

（事務局）生駒市（山本副市長、米田建設部長、谷事業計画課長、浜田事業計画課課長補佐、菊池事業計画課交通対策係員、福呂事業計画課交通対策係員）、一般社団法人システム科学研究所（加藤、高橋、柿菌）

欠席者 1名

傍聴者 6名

議 事

1 報告案件

- (1)各路線におけるコミュニティバスの利用状況等について
- (2)桜ヶ丘地区コミュニティバスの実証運行計画について
- (3)市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況

2 審議案件

- (1)令和6年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

3 その他

- (1)今後の会議予定等

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[資料1-1] 各路線におけるコミュニティバスの利用状況等について

[資料1-2] コミュニティバス運行計画の変更について

[資料1 参考資料] 令和5年度第2回生駒市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会議事概要

[資料1 参考資料] 新しいダイヤと運行ルートについて

[資料2] 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行計画について

[資料2 参考資料] 令和5年度第1回生駒市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会議事概要

[資料3-1] 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況

[資料3-2] バスポスター受賞作品、ラッピングバスイメージ

[資料3 参考資料] 第1回北田原線三者協議ニュース

[資料4] 令和6年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）

[当日資料] 【記者会見資料】「バスに乗ろうポスターコンクール」表彰式を開催

[当日資料] 生駒市協議対象路線収支状況一覧表 R1～R5

[当日資料] 【記者会見資料】市内路線バス4路線を財政支援 運行継続が決定

[当日資料] 生駒市と奈良交通株式会社との連携・協力に関する協定書

[当日資料] グリーンスローモビリティ導入検証事業について

- 会長から、年度末の会議であるため、今年度の事業実績の報告や、今後の新たな取り組みの報告をおこなう。また、奈良交通株式会社から廃止・見直しの申し入れがあった市内バス4路線に関して、市として財政支援をおこなうことで運行を継続し、三者協議等を通じた利用促進を続けていくことを決定したため、後程報告する。生駒市の公共交通がより望ましくなるように取り組み、生駒市から全国へ示すことができるような取り組みを目指していきたいと考えているため、本日もよろしくお願ひしたい。との挨拶があった。
- 議長から、本日も重要な議題が並んでいるため、十分にご発言いただいた上で、効率的に議事を進めるためにご協力をお願ひしたい。との挨拶があった。
- 事務局から、新たな委員となった渡邊委員を紹介した。

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況等について

- 資料1-1、資料1-2、資料1参考資料に基づいて事務局から説明した。
- 委員から特に意見はなかったことから、議長が報告案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 桜ヶ丘地区コミュニティバスの実証運行計画について

- 資料2、資料2参考資料に基づいて事務局及び委員から説明した。
- 事務局から、当初は生駒駅北口を起点する運行計画としていたが、生駒駅北口周辺に駐車スペースが無いことから、生駒駅北口から生駒市役所へ運行経路を延長し、生駒市役所で運転手が小休止を取れるように変更した。また、桜ヶ丘南停留所は、生駒市役所行きの停車に適した場所が見つからず、次の桜ヶ丘自治会館停留所と近接していることから、いそかわ新生駒店行きのみ停車する片側停留所として設定した。加えて、資料2のP2において赤色破線で示した桜ヶ丘地区内の一部区間は道幅が狭く、停留所設置に適した場所がないため、警察と協議の上で自由乗降区間と設定した。との説明があった。
- 議長から、利用しやすくするために、警察の協力を得て、市街地において自由乗降区間を設定している。多くの方に利用いただけるとありがたい。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから、議長が報告案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3) 市内バスネットワーク維持に向けた協議申し入れ対象路線の状況について

- 資料3-1、資料3-2、資料3参考資料、当日資料に基づいて事務局及び委員から説明した。
- 事務局から、市からの財政的支援により市内バス路線の収支均衡が図られることを前提と

して、令和4年3月の奈良交通からの申し入れは保留とし、今後も三者協議等を中心とした利用促進に引き続き取り組むこととして、本日付けで生駒市と奈良交通の間で連携強化に関する協定を締結した。沿線住民、奈良交通、生駒市の三者が一体となって継続的に取り組むことを宣言しており、今後ご協力をお願いしたい。との説明があった。

○委員から、奈良交通全体としては、コロナ前の令和2年度の収益を100とすると、令和2年度が71、令和3年度が76、令和4年度が86であり、令和5年度の見込みは約90まで回復している。生駒市内の路線については、奈良交通全体と同様の傾向であり、令和2年度が76、令和3年度が80、令和4年度が87、令和5年度の見込みが89であり、コロナ前の9割弱まで回復している。令和5年度の収支は、令和5年10月に廃止した高の原高山線を除くと約3000万円の赤字である。今の状態が続けば、利用促進の取組や生駒市からの補助によって現在のネットワークを継続することが可能であると判断したため、連携協定を結んだ。ただし、利用が減少すると再び厳しい状況に戻るため、引き続き利用促進等へのご理解とご協力をお願いしたい。との説明があった。

○議長から、1つの報告案件の中で多くの内容が詰め込まれているため、今後は分割した方がよい。との発言があった。

○委員から、財政支援の期間を教えてください。との発言に対して、事務局から、富雄庄田線の赤字を補助することで、高の原高山線を除いた生駒市内の収支均衡を図ることができるため、令和7年10月以降の富雄庄田線の運行に対して財政支援をおこなう。連携協定において、有効期限は令和9年3月31日までとし、問題が無ければ継続するものとしている。との発言があった。

○委員から、富雄庄田線だけでなく、北田原線、生駒ニュータウン線、ひかりが丘住宅線の赤字額もあるため、富雄庄田線の赤字額の補助だけでは、市内の収支均衡が実現できないのではないかと。との発言に対して、事務局から、富雄庄田線の赤字を補助することで、高の原高山線を除いた生駒市内の収支均衡を図ることができる。との発言があり、議長から、その他12路線の黒字6500万を踏まえると、生駒市全体の収支は約3000万の赤字となり、富雄庄田線の赤字も約3000万であるため、富雄庄田線の財政支援を行うことで市内収支均衡が達成できる計算になる。との発言があった。

○委員から、対象路線の利用者としては、市の財政支援で市内の収支均衡が実現することに安心している一方で、利用促進に対する沿線住民の意欲が低下することを心配している。また、利用促進に向けた企画立案のために、バス運賃100円DAYの実施時期を早めに周知していただきたい。との発言に対して、会長から、今回の連携協定に関して、短期的な視点と中期的な視点の2つの側面がある。短期的な視点は、富雄庄田線の赤字を市から補填して、市内の収支均衡を図ることで、対象路線の運行期限に対する沿線住民の不安を解消することである。しかし、今後の少子高齢化による人口減少を考慮すると、財政支援だけではなく、中期的な視点として利用促進の取組も必要である。そのため、連携協定において運行継続後も三者協議を残すことを決定しており、沿線住民に対して市から早期の情報提供をおこなうことで、沿線地域で利用促進イベントを実施していただきたいと考えている。連携締結で問題解決ではなく、これからの利用促進も重要であるため、沿線住民には引き続きご協力いただきたい。との発言があった。

- 委員から、記者会見資料の文章からは、市が無条件で今後も支援を続けるという印象を受ける。今後の情報発信の際には、市民による利用促進を前提とした上で、収支均衡の不足分を市が支援するという点を強調するようにはしていただきたい。との発言に対して、会長から、記者会見資料の中に記載はしているが、記者会見において口頭で補足説明はしており、今後 SNS 等で発信する際にも丁寧に説明するようにする。との発言があった。
- 委員から、12 路線の黒字額が収支均衡の実現において重要であると認識しているが、この黒字額は財政支援が開始する令和 7 年度以降もほぼ一定ないしは増加すると考えてよいのか。との発言に対して、委員から、近鉄のダイヤ変更等を踏まえた微細な変更はおこなうが、住民に大きな影響を与える再編を今後 5 年程度は実施しないと考えると、連携を締結した。ただし、収支均衡を達成するためには、利用促進に取り組むことが重要であるため、引き続きお願いしたい。との発言があった。
- 議長から、記者会見資料としては会議資料の内容でよいが、HP 等で公表する際には、三者協議等を活かして利用促進をおこない、市民が使いやすい公共交通の実現に関する議論を本協議会でおこなっていることを加えていただきたい。との発言に対して、会長から、本協議会でいただいた意見を踏まえて、HP 等で公表する際は、事務局と連携の上で対応させていただく。との発言があった。
- 議長から、富雄庄田線に対する財政支援は、富雄庄田線に対する国や県からの補助の不足分を市が補助する形であり、それにより市全体の収支均衡を図るという考え方で合っているか。との発言に対して、会長から、富雄庄田線は、高山地区の住民にとって重要な移動手段であり、北生駒以北は代替となる公共交通サービスがないため、国の支援を活用した上で、市から財政支援をして継続する必要がある路線である。そのため、市内バス路線の運行継続に向けて、富雄庄田線に着目した財政支援のスキームを活用しているという点をご理解いただきたい。との発言があった。
- 委員から、奈良県や奈良市からの補助はあるのか。との発言に対して、事務局から、奈良県からの補助は現在いただいているが、今後補助をいただくための手段を令和 6 年度に検討していく。生駒市内のバス路線の収支が対象のため、奈良市の補助は対象外である。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから、議長が報告案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

2 審議案件

(1) 令和 6 年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

- 資料 4 に基づいて事務局から説明した。
- 事務局から、コミュニティバスの各路線の運行費用は、市の一般会計予算に計上している。また、歳入における市の負担金は、市議会を経て正式決定となる。との説明があった。
- 議長から、今後は、実行計画の資料を用意して、予算と併せてご説明いただくようお願いしたい。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから、議長が審議案件(1)について全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定等

- 事務局から、当日資料に基づいて説明をおこなった。生駒市議会において予算審議中であるが、令和6年度の事業としてグリーンスローモビリティ導入検証事業を予定している。導入予定の車両は7人乗りで、地域内のラストワンマイルへの活用を考えている。コミュニティバス萩の台線が令和6年4月より週3日に減便予定である萩の台住宅地をモデル地区として、コミュニティバスと比較した上で、地域に適した移動手段の検証をおこない、市内の他地域への横展開も考えている。地域力が必要な運行体制であるため、次年度に自治会と協議の上で体制を構築することを考えている。運賃は無償としているが、謝礼や実費相当の費用徴収の適法性を確認しながら、導入検証をおこなう。本事業は、共創モデル実証プロジェクトによる支援を受けることを考えている。との説明があった。
- 議長から、グリーンスローモビリティは、低速度であり、幹線道路を走ることができないという欠点がある。運行実施の主体を地域住民が担うことが地域の負担となることや、運転手が大臣認定講習を受ける等のハードルがあるが、1つずつ解消することで、生駒市に適した交通を検証していく事業となる。との発言があった。
- 委員から、報告案件や協議案件に設定していないが、地域の移動手段のひとつであるため本協議会で今後検討していく内容ではないか。との発言に対して、事務局から、地域住民の移動を支える手段と考えると本協議会で諮るべき内容であるが、費用を徴収しないことから公共交通への該当判断が不明確であるため、現時点では協議会の報告案件や審議案件に含めていない。今後は、協議会において進行状況を随時報告し、公共交通に該当すると判断した場合は審議案件として諮ることを考えている。との発言があった。
- 委員から、補助申請において実施主体は誰を想定しているのか。との発言に対して、事務局から、実施主体は市であり、運行主体は自治会を考えている。との発言があった。
- 委員代理から、グリーンスローモビリティは低速度で安全といわれるが、交通事業者としては安全面が懸念である。運行主体を自治会とすると、ボランティアドライバーが交通事故を起こした場合、誰が責任をとるのか。低速度であるため交通の中に馴染むことができるのか、走行音が静かで歩行者が気づくのかなど安全面の懸念があるため、慎重に議論いただくべきである。との発言があり、委員から、ゴルフ場においてゴルフカートで亡くなる方がいることを事前に確認しておいた方がよい。との発言に対して、事務局から、安全面は事務局及び地域住民も懸念しているが、地域住民の自助による移動確保が求められる時代になっているため、安全面に十分配慮した上で、検証を進めていきたいと考えている。との発言があった。
- 委員から、リゾート地等でみかけるが、今の社会状況を踏まえて住宅地でのゴルフカートの導入が進んでいるのか。過去に公道を走行した事例があるのか。との発言に対して、議長から、近年、情報技術が発展する中で新たな乗り物が増えてきている。ゴルフカートは、要件を備えることで、公道の走行が可能となり、日常生活における実用化が進んでいる。タクシーやバスとの共存を検証することが期待される。との発言があった。
- 副会長から、導入検証事業であれば、事業内容や検証時期等を明確にして説明する必要がある

ある。現在の内容では、何をするのか分からない。との発言に対して、事務局から、次年度に自治会と協議の上で実施体制の整備を進めて、検証時期を明確にした上で、本協議会で議論いただきたい。との発言があった。

- 議長から、保険への対応をおこなった上で、事故が起こった時の対応も検証事項として定めておく。また、実証実験後の展開を明確にしておくことが必要である。進捗状況を把握するために、次回以降の協議会において報告をお願いしたい。との発言があった。
- 会長から、地域住民と話をする、最近は移動支援の話が多い。自治会と市の間での安全面の協議は当然として、移動支援に対するニーズがあることも踏まえて、グリーンスローモビリティ導入に関して議論していただきたい。実証実験を実施して問題点を明らかにし、ご意見を踏まえて、丁寧に検討を進めていきたい。また、生駒市内で既に実施している移動スーパーのように、公共交通に限らない多様な取組みの組み合わせによる移動支援も考えられる。との発言があった。
- 事務局から、今年度の協議会は本日で終了である。次年度の協議会は、6月27日（木）午後、12月25日（水）午前、3月19日（水）午後の3日間の開催を予定している。との説明をおこなった。

以上